学校安全総合支援事業の取組について（２年目）

－緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について－

安曇野市立豊科南小学校

１　はじめに

安曇野市立豊科南小学校は安曇野市の南に位置し、西に北アルプスを仰ぎ、近くを拾ケ堰が流れ、水田に囲まれている自然豊かな学校である。

児童数６５７名、１，２年と６年が学年４学級で他の学年は３学級、特別支援学級４学級、こども病院の院内学級１学級を含め全２６学級の中規模校である。広い校地を有し、１，２年生と特別支援学級が南校舎、３年生以上は北校舎でそれぞれの棟に独立している。また、バッテリー校舎のため、３年生以上の教室がそれぞれ独立した校舎になっている。

このようなことから、災害時には校地の到る所から児童が避難してくることが想定され、児童自身が防災教育の点から「自ら考えて避難できる」ことが大切であると考える。

昨年度、緊急地震速報受信システムが設置された。今年度は２回目と３回目の避難訓練で、緊急地震速報受信システムを使った訓練を行い、防災アドバイザーの指導をいただいた。

２　安曇野市立豊科南小学校の防災組織

○本部（校長、教頭、教務主任、防災係）　○連絡（教頭、教務主任、事務）
○統率（学年主任）　○巡視　○初期消火　○救護　○救急医療

３　今年度実施した避難訓練について

(1)聞き取り訓練　４月１０日（火）休み時間に実施

①ねらい　新年度になり、緊急地震速報放送を落ち着いた状態でしっかり聞き取ることができるかどうか確かめる訓練を行う。また、緊急放送がどこの場所でも聞き取れるかを職員が確認をする。

②指導内容　緊急地震速報がなった場合、その場にすわり落ち着いて放送の内容を聞き取ることができたかどうか。また、各教室からの避難経路を覚えること、災害時の避難の仕方、放送の聞き取り、「おはしも」の確認をする。

(2)第１回避難訓練　４月２５日（水）２校時実施

①ねらい　理科室より出火、北風にあおられ燃え広がるおそれあり、避難経路を確認し、安全に避難する。

②指導内容　　新年度になり、新しい教室からの避難経路を確認する。口を閉じて、担任の指示をしっかり聞く。

(3)第２回避難訓練　８月３１日（金）５校時実施

①ねらい　　・緊急地震速報を聞き、すぐに避難体制をとることができる。
・震度５弱以上の地震が発生。揺れが続く恐れがあることから、建物の倒壊などに気をつけて校庭に安全に避難する。

②指導内容　　・緊急地震速報を聞き、揺れに対応できる姿勢をとる。
・自分の身を守るために帽子などを身につける。
・放送を聞き、安全な経路を通って校庭に避難する。

③防災アドバイザーの指導
・全体的に先生方の指示に従い、安全に気をつけて避難することができていた。
・教室で地震が起きた場合は、先生の指示に従えばよいが、休み時間や登下校途中に起きた場合は自分で考えて避難しなければならない。もしもの場合に、どのように自分の命を守れるのか考えられように指導したい。

(4)引き渡し訓練　　８月３１日（金）避難訓練終了後実施

①ねらい　　地震災害、不審者出没等により安全に下校するために引き渡しの方法を保護者と共に確認する。

②指導内容　　地震発生後、安全を考えて校庭に避難する。校庭から保護者への確実な引き渡しを行う。

③防災アドバイザーの指導
・全体的にスムーズで確実な引き渡しができていた。
・保護者の車をスムーズに誘導できる方法を考えていかれるとよい。
・校庭を駐車場として利用するのはどうか。
・近隣の駐車場棟を有事の際には使えるように事前にお願いしておくことが大切。

(5)第３回避難訓練　　１１月１４日（水）昼休み実施（児童には予告しない）

ァ　ねらい　　震度５弱の揺れ（緊急地震速報４０秒に設定)、地震速報及び緊急放送をきちんと聞き取ることができる。

イ　指導内容　　緊急地震速報を聞き、揺れに対応できる姿勢をとる。
自分の身を守る帽子などを身につける。
放送を聞き、安全な経路を通って校庭に避難する。

４　学校防災アドバイザーのかかわり（８月３１日、９月２８日）

(1) 避難訓練の想定・方法についてのアドバイス
・時間や場所等、様々な想定を考えて訓練を実施する。
・訓練の後の振り返りを行い、児童や職員が課題に感じたことを改善していき、実際に起こった場合にそなえる。

・少しずつ訓練のハードルをあげていく。（休み時間、調理の時間、掃除の時間等）
・１時間を使う訓練以外に、ショート訓練を実施し、帰りの学活等で自分の身の安全の確保がよかったかどうか振り返りを行う。
・すぐに避難させるのではなく避難経路が安全かどうかを確かめてから避難させる。

(2)防災教育計画全体にかかわってのアドバイス
・防災教育に対し、不十分な点を洗い出し、１年目、２年目、３年目はどのように防災教育に取り組んでいくか計画を立てる。
・ショートの訓練、学校安全マップ、登下校時の安全マップなど、子どもの意識が高まるような活動を取り入れていく。

(3)校内巡視
・実際の地震が起きた場合、どのようなことが起きるのかを考える。
・教卓周辺の整頓、ラジカセ・オルガンが飛んでくる可能性がある。高いところに物を置かない。
・給食配膳台、テレビ等キャスター付きのものはすぐに動いて危険。固定する。
・できるだけ廊下には物を置かないようにする。避難経路を確保する。
・教室内の設備や備品の安全な設置場所を考え、できるだけ固定できるようにする。

５　今後の課題

(1)児童、職員にとって、緊急地震速報受信システムの発信音や音声はまだ聞き慣れないものであるため、ショートの訓練などを行い慣れていく必要がある。
(2)緊急地震速報受信システムの放送後の避難行動について、揺れの大きさや放送の内容に合わせて、児童自身がどのようにして自分の身を守るか意識の向上をはかるとともに、具体的な方法を身につけられるように検討していく。
(3)教室での安全な場所の確保や備品の固定など安全な環境作りを行っていく。

６　まとめ

緊急地震速報受信システムの導入により、地震に対しての避難行動や教室環境等について改めて見返す機会になり、職員・児童の地震への防災意識が高まってきている。万が一の時に実際にどのようにして、自分の身を守ればいいのか児童も考えることができるようになってきた。

防災アドバイザーの先生には事前と事後に来校いただき、避難訓練のあり方や校内の安全環境について具体的にアドバイスをいただくことができた。職員だけでは気がつかない点を多く指摘していただき大変参考になった。

今後、本校の課題について、早急にできること、計画的に行っていくことを検討し、次年度の防災教育の計画に盛り込んでいきたい。

（文責　教頭　内山　一好）

学校安全総合支援事業の取り組みについて

― 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について ―

安曇野市立豊科北小学校

１　はじめに

本校は、糸魚川－静岡構造線の外縁に位置し、内陸型地震の発生確率が極めて高い場所に立地している。そのために、より実践的で効果的な避難訓練が要求され、児童一人ひとりが自分の身は自分で守る意識を育てることが急務となっている。そこで、「緊急地震速報受信システム」を導入し、防災アドバイザーによる指導を受けることで、児童や教職員の防災意識の向上を図った。

２　安曇野市立豊科北小学校の防災体制について（概要）

毎年「学校防災計画」の見直しをするとともに、年度初めに「学校防護団」「避難経路図」「休憩時避難誘導分担図」の確認と掲示を行い、教職員への周知徹底を図ってきた。また、年３回の避難訓練や保護者への引渡し訓練を通して、児童自らが考え、安全意識を持ち、自分の命を大切にしていく態度を育成する体制作りを目指してきた。

３　年３回の避難訓練について

(1) 第１回避難訓練（４月中旬実施）

授業中の火災を想定して行い、避難経路の確認と安全な避難の仕方を身につける。

(2) 引き渡し訓練（５月下旬実施）

災害等緊急時に、保護者に引き取りに来てもらう必要がある場合の引き渡し方を身につける。

(3) 第２回避難訓練（８月下旬実施）

授業中の地震とそれにともなう火災を想定して行い、地震や火災の際の安全な避難の仕方を身につける。

防火扉を閉めて訓練を実施し、防火扉を通る避難の仕方を身につける。

(4) 第３回避難訓練（１１月中旬実施）

児童に訓練の予告をせず、休み時間の火災を想定して行うことで、避難指示の放送を聞き、自分で判断して安全な避難経路を通り避難する方法を経験する。

緊急放送を聞くところまでを行う事前訓練を実施することで、放送を聞くことに重

点を置くとともに、個々で落ち着いて対応できるよう配慮をする。

4　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練（第３回）詳細

(1) 緊急地震速報受信機設置に関わる取り組み

①教職員に対する説明・研修

ア　10 月に信州大学島田英昭教授とメールにて 11 月に行う緊急地震速報受信システムを取り入れた避難訓練計画案について指導を受けた。

イ　10 月の職員会議にて、昨年の反省を踏まえ、緊急地震速報受信システムを取り入れた避難訓練のねらいや方法、改善点について説明をした。

②児童に対する指導

ア　緊急地震速報の仕組みや役割について各学級で指導を行った。

イ　緊急地震速報が鳴ったときに、自分の居る場所でどのように身の安全を守ればよいのかを、資料を配布・提示して学習をした。

(2) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

システムを活用して、第３回避難訓練を実施した。

① ねらい

休み時間の地震を想定した訓練で、緊急地震速報が鳴ったら落ち着いて身の安全を守り、自らの判断で迅速かつ安全に避難することができる。

② 日時

事前練習　　１１月７日　休み時間（１０：３０～１０：３５）

避難訓練（本番）１１月　１４日　休み時間～３校時（１０：３０～１１：１５）

③ 訓練の重点

ア　授業時間外に地震が起きた際の安全な避難方法について確認する。

イ　緊急地震速報が鳴ったときの身の安全の守り方を知る。（落ちてこない・倒れてこない・移動してこない 安全な場所にすばやく移動し、頭を守ってしゃがむ。）

ウ　避難指示の放送が流れたら最後までだまって聞き、指示に従って避難する。

エ　避難行動の振り返りを行い、地震時の適切な対応を学ぶ。

エ　教職員は、分担場所の児童に的確に指示をし、安全に避難させる。

④ 訓練の流れ

緊急地震速報

↓　・各自が居る場所に応じた身の安全確保をする。

避難指示と避難

↓　・避難場所を聞きとり、安全なところを通って避難する。

校内巡視

↓　・教職員が、逃げ遅れた児童やけが人がいないか確認する。

人員確認

↓　・学年・学級毎に整列し、教職員が人員確認を行う。

まとめの会

↓　・消防署員、島田英昭教授、学校長の話を聞く。

学級毎に振り返り

・ワークシートを用いて個々に振り返りを行った後、全体で振り返る。

(3) 学校防災アドバイザーから受けた指導

①全体的に静かに訓練はできていた。ただマニュアル通り動くのではなく、被害状況や場所などを判断して避難する子どもを育てていきたい。まず低学年はマニュアルを指導して、4 年生ぐらいから自分で判断できるような指導を取り入れていくべきではないか。

5　事業の成果及び今後の課題

(1)　本校の実態に合わせて的確にアドバイスをいただき、今までの訓練のよい点や改善点が明らかになった。

(2)　緊急地震速報受信システムの有効性を確認できた。

(3)　毎年入れ替わる職員に対して、定期的に、システムの理解を進める研修を設ける必要がある。

(4)　緊急時に、児童自らが主体的に考え、判断し、避難できるような力が必要となる。そのために、全校一律ではなく、学年の段階をおって、系統的な指導の工夫が必要となる。

（　文責　教頭　松岡一成　）

豊科東小学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取り組みについて

ー学校防災アドバイザー派遣・活用事業―

安曇野市立豊科東小学校

１．はじめに

安曇野市立豊科東小学校は、安曇野市の東に位置し、児童数１９２名の安曇野市で二番目に小さい学校である。学区の東には光城山をはじめとする筑摩山地が連なり、西には犀川が流れ、子ども達にとっては自然豊かな環境である。しかし、一たび地震や豪雨にみまわれると土砂崩落、河川氾濫の危険を抱える場所に立地する。

２．安曇野市立豊科東小学校の防災体制について

本校は、緊急地震速報受信システム設置前は、職員の初期対応として、地震発生時の児童の安全確保の指示は、下記のように、口頭で行うことになっていた。

システム設置前の児童安全確保の指示
○「地震だ！」と言って，地震であることを知らせる。→放送で避難指示

この場合であると、地震が発生してから時間が経過してしまっており、児童が大きな揺れが起きるまでの間に待避行動を行うことができない状況にあった。

さらに、地震発生直後の待避行動については、

①教室・特別教室にいる児童…すぐに机の下にもぐり身(特に頭)を守る。
　　机の脚をつかんで踏ん張る。
②廊下にいる児童…近くの教室に急いで入り，机の下にもぐる。近くに教室がなければ，　窓や蛍光灯から離れ，頭を守りながらかがみこむ。
③体育館にいる児童…特にガラス窓のある南北の壁や体育用具から離れ，中央に集まって腰を下ろし，手で頭を守る。
④校庭・庭にいる児童…校舎に近づかず，その場で揺れの収まるのを待つ。

という４つの点が挙げられていたが、各教室・廊下・特別教室等での自分の身の守り方を具体的に示した掲示などはなく、休み時間に行った抜き打ちの避難訓練では、特別教室にいた児童が、どのように身を守ればよいか分からずに困ったという事例があった。

３．学校防災アドバイザーのかかわり　　信州大学　廣内大助　教授

２のような状況から、昨年度１１月に、本校は、緊急地震速報受信システム設置し、防災アドバイザーに次のような支援を受けたいと考えた。

（１）防災マップ作成についての指導
（２）学校内の危険箇所チェックと危険防止措置についての指導
（３）緊急地震速報受信システムを利用した実践的防災訓練の具体的指導
（４）様々な想定を考えた避難訓練の工夫（避難経路の変更・放送機器を使用しない・防火扉使用など）
（５）防災知識を高める職員向けの研修

~防災アドバイザーからの指導～

（１）防災マップ作成についての指導

地域との安全会議で地域の危険箇所と登下校中の避難場所の検討を行い、作成したマップの内容について指導して頂いた。

具体的指導内容	学校としての取り組み
登下校や休日に災害があった場合の一時避難場所を配布した後、集団下校のときに子供たちと確認するとよい。	１学期に行われる集団下校訓練の際に、各地区ごとに避難場所の確認を行う。

（２）学校内の危険箇所チェックと危険防止措置についての指導

第１回の訪問時に、学校内の危険箇所チェックをして頂いた。事前に学校内の防災チェックを行った上で、今後の対応方法についても指導を仰いだ。

具体的指導内容	学校としての取り組み
①給食配膳台のストッパーについては、図書館のキャスターのストッパーを作って使うのがよい。	材料費をおさえて作れるかどうか検討
②音楽室の楽器や譜面台はゾーンで囲って、コードカバー（かまぼこ型のもの）を床につけるとよい。	材料の購入も含めて来年度検討
③音楽室の後ろのスチール棚の固定してほしい。	今年度に対応していく。
④ＰＣ室のベランダに出るところのブラインドに「出口」など表示をしてほしい。	今年度対応済み
⑤パソコン本体が２段になっているが、上にあるパソコンが動くので、固定をしてほしい。	来年度入れ替えになるので、その時に対応
⑥ＰＣ室の入り口にあるスチールのロッカーの片付け	年度末に移動

⑦５－１めだか水槽は入り口でない場所に置いて、ひもなどで簡易固定	今年度中に対応

防災チェックリスト

＊今できているもの◎、今年度中にできそうなもの○,今後検討して取り組んでいくもの△

場所	項目	チェック
教室	給食台・・・ひもとナスカンなどで壁に固定。	△
	ラジカセ・・定位置のまえの縁に角材などを固定（滑り出ないように）	○
	or　ひもとナスカンなどでハンドルを固定	
	大型テレビ・・定位置を決めて通常は紐などで固定	全校◎
	水槽・・・　バンドなどで固定	○
音楽室	楽器スペースをまとめ、手前にコードカバー	△
	ステレオなどキャスターのついたもの固定	○
非常階段	１度でいいから降りてみる	○
廊下	置かなくていいものは置かない	◎
パソコン室	モニターの下に滑り止めシート	◎
理科室	軍手を常備（熱いものや塩酸などを流しに移すとき）	○
	薬品やお湯を使っているときに地震があったらどうするかの対処法を掲示	◎
図工室	唐箕の固定	◎
	キャスターのついたかごの棚を固定	撤去
調理室	防災頭巾を常備	△
	なべやかまの置き場所を工夫	◎
	フライパンやお湯を使っているときに地震があった場合の対処法を掲示	◎
被服室	ミシンを棚に収納	◎
図書館	キャスターのついた棚や、本棚の上の小さな本立てを固定	◎
放送室	棚のデッキ類が出てこないように	○
図書館前廊下	両側硝子なので、ここで立ち止まらない	△
職員室	非常持ち出し（引き渡しカードやメガホンなど）は倒れない棚に一括保管（誰でもわかるように）	◎

（３）緊急地震速報受信システムを利用した実践的防災訓練の具体的指導

（４）様々な想定を考えた避難訓練の工夫（避難経路の変更・放送機器を使用しない・防火扉使用など）

第３回の避難訓練時に、緊急地震速報ステム受信システムを利用した休み時間の抜き打ち訓練を設定し、児童の避難の様子について指導して頂いた。

また、事前に避難訓練の様々な想定についても検討して頂き、今回は、**職員１名不明という想定**のもと、訓練を行った。

具体的指導内容	学校としての取り組み
①地震発生後はできるだけ校舎内に近づかないようにしたい。校舎内を見回る際に、点検する箇所を決めておく。教室の中まで入って確認。確認した場所はチョークでチェックをしてくる。次の人が捜索しなくて済む。	校舎内の見回りの仕方について 職員会で確認
②行方不明児童などの捜索をどうしても行わなければならない場合には、複数で捜索にあたる。 一人で捜索にはあたらない。	複数捜索について職員会で確認。
③その時間ごとに児童がどこにいるかを把握できるようにしておく。特別支援学級在籍・通級の児童 や遅刻・早退の児童など、職員室の掲示板などに記入をしておきたい。	職員室黒板に児童の所在を記入
④緊急地震速報⇒放送や声かけなどで避難指示⇒避難という流れを普段から確認。緊急地震速報が鳴り終わったらすぐに動く、遊ぶなどしないように。	日頃より、指示があるまで安全な場所でしゃべらずにじっとしているということを指導していく。
⑤校舎内を児童とまわり、この教室ならどこで身を守ればよいか、確認しておくとよい。 高学年で校内安全マップをつくってもよい。	高学年の社会科で扱っていきたい。

（５）防災知識を高める職員向けの研修

第３回の避難訓練の後半、全校向けに防災講演会を開催した。職員も児童とともに防災への知識を高めることができた。

○防災アドバイザー　廣内教授による講演内容○

①地震はいつ起こるかわからない。すぐに行動できるように練習しておくこと。

②自分の教室や通学路などでどこが危険で、どこが安全な場所か考えること。

体育館なら出入り口が安全な場所。「窓ガラスがない」「照明器具がないから照明器具が落下する危険がない」「出入り口が近い」からである。教室や通学路、家の中など様々な場所で安全なところはどこかを自分で考え、考えたことを友達や家族で話し合って確認しておくことが大切。

③お互いに助け合うことが大切。大阪の地震のときに登校中の児童が「みんなでランドセルを頭の上に乗せよう」と言って、自分たちの身を守ったという話があった。お互いに知恵を出して身を守ることも大事なことである。

４．事業の成果と課題

成果
（１）地域との連携により、防災マップの見直し・作成ができ、各地区の一時避難場所について確認することができた。
（２）学校内の危険点検や危険防止措置についての指導をして頂くことで、校内の安全環境を少しずつ整えることができた。
（３）防災講演会を通して、児童・職員への防災意識が高まった。 児童からの避難についての質問にも答えて頂いたことで、待避行動の仕方について具体的に知ることができた。
（４）様々な想定のもとでの訓練を行うことで、児童だけでなく、職員の初期対応について考えるきっかけとなった。

課題
（１）第３回の避難訓練の日程が組みにくく、今年度は１１月の開催となってしまった。１０月までには行えるように市でも検討して頂きたい。
（２）一時避難場所が、必ずしも安全ではない地区がある。地震の際は避難できても水害では危険という箇所がある。児童が通学時に災害が起きた場合の対応について、さらに検討していく必要がある。防災アドバイザーにも指導を仰いでいく。
（３）水害が起きた際の避難について、北校舎３Ｆに全校が避難するのは厳しい。 どのように避難させるかどうかも検討が必要。防災アドバイザーにも指導を仰いでいく。
（４）帰宅困難な児童に対して、水や食料の備蓄が必要。学年費等で購入を検討していく。
（５）危険防止措置への対応をしていきたいが、予算が確保できない。学校予算の中でどれだけできるか。

緊急地震速報導入２年目として、成果につながった点と、課題が明らかになった。
今年度の取り組みを次年度につなげていきたい。

５．まとめ

災害は、どれだけ備えておいても、突然やってくるものである。本事業を通して、児童・職員の防災への知識は高まりつつあるが、実際に災害が起きたときにどのような行動をとることができるのか。児童も職員も、災害に対する備えとして、一時対応ができるだけの力を、身に付けていきたい。

（文責　防災係　青沼　美樹）

穂高西小学校における
学校安全総合支援事業の取組について

― 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について ―

安曇野市立穂高西小学校

1 はじめに

安曇野市立穂高西小学校は，安曇野市の北西，田園地帯に立地している児童数 438 名の学校である。学区は，松本から大町につながる国道 147 号線の西側から国営アルプス安曇野公園がある牧地区にまたがっている。近年，安曇野市は大きな地震に見舞われてはいないが，平成 23 年には隣接する松本市を震源とした震度 5 強の地震が，平成 26 年には白馬村を震源とした震度 6 弱の地震が発生している。安曇野市全体が，糸魚川静岡構造線上に位置していることから，今後 30 年以内にマグニチュード 8 程度の地震が発生する可能性は 14%といわれている。

登下校は徒歩の児童が多いが，学校から遠い牧地区の児童は，スクールバスの利用が認められている。学校周辺の交通事情を鑑みると，保護者や外来者の駐車スペースが十分に確保できないことが懸念される。また，学校西側を走る大型農道は交通量が多い一方で，学校周囲の道は狭く，さらに認定こども園が隣接しているため，災害時は交通渋滞が予想される。

2 安曇野市立穂高西小学校の防災体制について（概要）

「学校防災計画（消防計画）」「危機管理マニュアル」によって，災害時の防災に備えている。防災組織は，学校長を本部長，教頭を副本部長として，総務，情報伝達，警備巡視，避難誘導，救護，搬出，消火の 7 つの係を編制し，全職員で組織している。また，年度当初の安全防災教育係の計画に則って，年間で 3 回の避難訓練を実施している。これに加えて，5 月に保護者の協力を得て，児童引き渡し訓練を実施している。

今年度，県の「学校防災アドバイザー派遣活用事業」に参加して 3 年目となり，信州大学教育学部教授 廣内大介先生に引き続き年 2 回来校いただき，防災対策についてご指導いただいている。

これまでの避難訓練や，ショート訓練の積み重ねにより，子どもたちは緊急地震速報を聞くと，すぐに反応ができるようになってきている。ただ

その場にしゃがんだり机の下にもぐったりするだけでなく,「この場所は安全かどうか」を判断することを促したり，細かい項目ごとにチェックしてふり返ることのできる反省カードを活用したりしてきたことで，児童の意識や行動の質が高まってきている。

3　学校防災アドバイザーの関わり

(1)依頼内容

子どもたちの意識や行動の質が高まっている実態から，通常の避難訓練ではなく，より災害の実際に即した訓練を実施したいと考えた。そこで，アドバイザーの先生には，放送機器が使えない場合を想定した避難訓練の方法について,アドバイスをいただけるように依頼した。

(2)実施内容

①第 1 回（11 月 16 日）

放送機器が使えない想定が初めてであったこともあり，授業時間内で，震災を想定した訓練を計画。児童・職員ともに日時を無告知で行った。

②第 2 回（12 月 5 日）

放送機器が使えない想定が 2 回目であったので，今回は，休み時間担任の指示がない状況での震災を想定した訓練を実施した。今回も，日時は無告知で実施。

(3) アドバイス内容

①第 1 回

ア　児童の様子について

児童の避難や，シェイクアウト行動，学校全体の避難訓練に取り組む姿勢については，おおむね良いという評価をいただいた。ちょうど廊下を移動していた児童も，窓から離れたところで頭を守り，しゃがんでいる様子があったと教えていただいた。

イ　特別教室の対策について

音楽室,調理室,理科室など,教室ではないところの対策について,まだ足りない点があることを教えていただいた。アイロンやミシンなど危険なものは，有事の際はすぐ流し台に入れるよう指導しておくこ

とや，理科室では危険なものはすべて後ろか前に集めておいて，それがない方へ集まるように指導しておくことなど，具体的に示唆していただいた。

また，それらを普段から子どもたちに伝えておくことや，掲示しておくことが良いことも教えていただいた。

ウ　職員の動きについて

今回の訓練では，放送機器が使えない想定であり，空き時間の職員が口頭で校内に伝達して回った。しかし，行ったことは伝達だけで，避難漏れ児童の捜索などをしなかった。また，子どもたちを誘導し避難する職員も，教室以外のトイレなどの場所に避難漏れがないかどうか確認することができなかった。

これらのことから，速報が鳴った後や，避難誘導の際の職員の動きについて，もっと細かく想定し，決めておくことの重要性について教えていただいた。

また，子どもたち自身にも，自分が有事の際何か困ったこと，迷ったことがあったときに（例えば１人でトイレにいた等）声を出すように伝えておく必要があることを教えていただいた。

②第２回

ア　児童の様子について

休み時間，担任がいない場での避難となった児童も多かったが，思ったより混乱はなく，これまでの経験を生かして静かに避難できた児童が多かった。

イ　職員の動きについて

私たち職員も少しずつ慣れていき，訓練そのものが「訓練ありきの訓練」で，形骸化してきているというご指摘をいただいた。

特に避難漏れ児童の確認や，職員の人員確認などの場面で，何となく流してやってしまう雰囲気があった。

避難漏れ児童の確認１つとっても，先生方によってそれぞれのやり方でやってしまっているところがあるので，例えば，①開ける　②声をかける　③目視　などの手順を明確に，細かく決めておくとよいことを教えていただいた。

ウ　掲示について

今回は雨のあとで，校庭の状態がよくなかったため，講堂への避難となった。高学年の子どもたちの判断で，いつもの全校集会のように並んでいたが，校庭にあるような学年掲示や，集団下校のことも考えた地区ごとの掲示が必要であることを教えていただいた。

4　事業の成果及び今後の課題

昨年度からのことも含め，防災アドバイザーの先生からいただいたアドバイスや職員からの意見を反映させて，避難訓練の水準を確かに高めてくることができた。児童も真剣に訓練に取り組み，自分の命を自分で守るための行動の質がよりよくなってきている。

今後の訓練では，校内での体制が整ってきているので，徐々に外へシフトしていくことを考えたい。地震はもちろんのこと，不審者対策や，熊対策などを考えても，より実践的な引き渡し訓練を行う必要があるだろう。保護者の方の協力を得ながら，模索していきたい。また，職員の動きについて，より細かく考え，実践していく必要がある。

いずれにしても，今，本校でできていることは大事にしながら，優先順位や予算等を踏まえながら，徐々に備えを積み上げていきたい。

（文責　防災安全係主任　原　美穂子）

学校安全総合支援事業の取組について

－　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について　－

安曇野市立穂高南小学校

１　はじめに

安曇野市立穂高南小学校は安曇野市の北部、北アルプスから流れる烏川の扇状地に位置している。昭和４１年に「穂高小学校」と「西穂高小学校」が統合され「穂高南小学校」となり、一昨年度開校５０周年目の節目を迎えた。児童数の急増に伴い、昭和６２年に「穂高西小学校」を分離したが、児童数は年々減少気味で、現在５９４名が在籍している。各学年３学級で、特別支援学級を含め全２３学級の中規模校である。広い校地を有し、学年ごとにバッテリー校舎になっている。このようなことから、災害時には校地の到る所から児童が避難してくることが想定され、防災教育の点から「自ら考えて避難できる」ことが大切であると考える。「緊急地震速報受信システム」が設置され５年目を迎えた。今年度は、第５回、第６回の避難訓練でシステムを使った訓練を行い、第５回では防災アドバイザーの指導をいただいた。近年は台風や大雪、さらには鳥獣や不審者等の出没に関連したメール配信システムの発信が増えており、突発的な災害に対しての迅速かつ正確な対応が求められていることを感じている。

２　安曇野市立穂高南小学校防災体制について

(1)　防護団組織

本部	総括・指示・渉外受付等	校長　教頭　教務主任 防災主任
通報	避難の通報、避難状況の集約、避難の指示、 本部との連絡、広報	教頭　事務職員
消火	消火器及び屋内消火栓を使用しての初期消火への対応	消火係職員
児童管理	学級児童を安全に避難場所まで誘導 人員の確認と報告、異常の有無の確認と報告 児童の把握・誘導・保護・戸締まり	学年主任
搬出	搬出手順と場所の確認及び搬出活動	搬出係職員
救護	救護所の設置、医療品の準備 けが・病人の応急処置、医療機関との対応	養護教諭他

(2)　避難訓練実施状況

①平成３０年４月９日（月）　　火災発生時の避難訓練
②平成３０年５月８日（火）　　台風接近に伴っての集団下校訓練
③平成３０年６月～７月　　不審者侵入対応訓練（学年ごとに実施）
④平成３０年６月２３日（土）　保護者への引き渡し下校訓練
⑤平成３０年８月２９日（水）　授業時、地震発生時の避難訓練
⑥平成３０年１１月１４日（水）休み時間、地震発生時の避難訓練

３　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1) 第５回避難訓練　８月２９日（水）２校時

①想定　東海大地震が発生し、穂高地区でも震度５～６となり、大きな被害が出た。本校校舎も損壊が見られ、児童の避難が必要となった。更に、地震により教室内で負傷した児童が出たため、担任と児童管理班を中心に負傷児童を校庭まで搬送する必要が生じた。

②ねらい

・大地震の発生を想定し､児童が迅速かつ安全に所定の場所に避難できるように訓　練する。
・職員一人一人が児童を安全に避難させるため、その場の状況に応じて対応できるようにする。
・児童の地震及び震災に対する認識を深め、防災意識を高める。
・職員の防護団組織と仕事の内容を確認する。

③訓練の内容

・事前指導（地震発生時､緊急放送時の行動について）
・緊急地震速報　→　机の下へ避難
・避難命令　　→　校庭へ避難
・負傷児童への対応（報告、指示、搬送、救護）
・防護団係活動

(2) 第６回避難訓練　１１月１４日（水）休み時間　（児童には日時は知らせない）

①　ねらい

ア　休み時間での避難訓練を通して、地震時の自らの身の守り方や安全な避難の仕方・経路について理解を深める。
イ　緊急地震速報が流れた際の対応を理解する。

②想定

休み時間に緊急地震速報が流れ、その後地震が発生し、避難すべき状態となった。

③指導内容

ア　事前指導

〈避難の約束〉

・緊急地震速報がなったら揺れに対応する。
※場所・・・机の下や、物が「倒れてこない」、「落ちてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、姿勢を低くする。窓際、落下物、倒

れてきそうなものから離れる。遊具から降りる。

※安全姿勢・・・机などの足を保持して身の安定を図る。手すりがある場合には、手すりにつかまって（手すりがない場合は、四つん這いになる）姿勢を低くする。

・図書館、廊下などでは図書袋や、身の回りのもので頭を守る(何もない場合はその場で姿勢を低くして頭を守る)。

〈災害時、危険な場所の確認〉

「ガラスの近く」、「ライトの近く」、「ピアノの下」「倒壊の恐れもあるため、校舎や樹木の近く」には近づかない。

〈避難までの流れ〉

・「避難開始」の放送を聞いてから移動を開始する。
・歩いて避難する。
・教室にはもどらない。
・屋外にいたときは、そのまま校庭へ避難する。
・校舎内にいたときは、上履きのまま避難する。
・手荷物（遊び道具。ボール。なわ等）はその場に置いてくる。
※他の人の避難の邪魔にならないように、廊下、階段、部屋の端や隅に置くように徹底させる。
※高学年児童への指導（低学年の誘導をする）
※低学年児童への指導（高学年の児童の誘導があったらそれに従うこと）

イ　事後指導

◎　どこにいて、どのような退避行動をどうして選択したか。

・実際の避難の様子から（各担任が見たことから）
・休み時間など大人が近くにいないときの地震への対処
○ストーブ等火気を扱うにあたり、火の危険性について

④訓練の内容

・緊急地震速報　→　その場で身を守る
・避難命令　　→　校庭へ避難
・防護団係活動

4　学校防災アドバイザーとの関わり（信州大学 助教　本間喜子　先生）

(1)　７月２６日（木）　事前打ち合わせ来校

①避難訓練の想定・方法についてのアドバイス

・色々な時間帯を想定して行う。現在行っている休み時間や清掃時間以外でも訓練ができないか考えていきたい。

②防災教育計画にかかわってのアドバイス

・ショートの訓練、学校安全マップ、登下校時の安全マップなど、子どもの意識が高まるような活動を取り入れる。

③校内巡視

・長年使用していない物は、災害時の安全確保の面から処分したい。

・横揺れの時に、横滑りしやすい物がある。移動防止策を講じたい。

・部屋の中のガラスや棚のレイアウト、天井からの落下物に応じ、その場所のどこが安全かビニールテープなどでマークして安全地帯を示すとよい。

(2)　８月２９日（水）　避難訓練当日来校

○訓練を見ていただいてのご指導

・机の下で身を守るときに、机の脚を持つことや横から物が飛んでくる可能性があることを児童に指導し、意識させておきたい。

・避難場所までの経路に注意を払うべき場所（エアコンの落下、石垣、段差等）を児童に確実に指導しておく。

・負傷者を救出するときは、救出者の中でのリーダーを決めておきたい。また、複数の負傷者が出た時の対応を考えておきたい。

・放送機器が使用できない状態での訓練を行う必要がある。

・「非常持ち出し袋」を整備しておきたい。

５　事業の成果及び今後の課題

(1)「緊急地震速報受信システム」の設置により、地震が発生する前、発生時、収まった後の行動を訓練することができる。システムを利用した訓練を毎年２回行ってきたことにより、速報が流れた時に、落ち着いて自分で判断して適切な行動が取れる児童が増えてきた。今後、定期的な避難訓練のほかに、ショート訓練を各学期に１回は行い、速報に確実に対応できるようにしていきたい。

(2) 学校防災アドバイザーの先生には、訓練の事前と当日に来校いただき、避難訓練のあり方や校内の安全環境について具体的にアドバイスをいただくことができた。本校の課題について、早急にできること、計画的に行っていくことを検討し、来年度の防災教育の計画に盛り込んでいく。

(3) 各教室の避難経路図をわかりやすいものにする、教室以外の場所での一次避難の仕方を掲示する、教室の出入り口や廊下の物の置き方の改善等、安全な避難に対する整備を図っていく必要がある。

(文責　教頭　松下　玲)

学校安全総合支援事業の取組について
―突然の地震に備えるために　できることから―

安曇野市立堀金小学校

１　はじめに

本校は北アルプスの南東に開けた安曇野市の堀金地区に位置している。明治 19 年、学区改定により５校が廃止され「村立堀金学校」（烏川・小倉・科布村連合）として開校以来、平成 28 年で 130 周年を迎えている。その後幾多の変遷があり、昭和 30 年三田村・烏川村の合併で「堀金村立堀金小学校」、平成 17 年の町村合併により「安曇野市立堀金小学校」と校名を変えてきた。現在の学校規模は 22（うち特別支援学級は 3）学級で、児童数は 561 名である。ここ 10 数年ほどは、松本市のベッドタウンとして住宅数も増加したが、今後は減少が予想される。

安曇野市が作成したハザードマップによると、本校は土砂災害警戒区域や浸水想定区域からも離れ、安全と思われる場所に立地し、指定避難所に指定されている。しかし、市内東部を南北に糸魚川－静岡構造線（推定位置は本校から直線距離で約５km）が走り、震度７クラスの大地震が起きる可能性は非常に高い地域である。それらに対処するために、昨年度は「実践的安全教育総合支援事業」の指定を受け、「緊急地震速報受信システム」を導入した。今年度はそのシステムを利用し、咄嗟の時の行動について訓練を行った。

２　防災体制について

本校の防護団組織について

係名	担当者	主な業務内容
本部 （通報連絡含む）	校長・教頭・ 教務主任・ 安全係・ 事務職員	・全体統括・指導 ・外部連絡・緊急速報・報告 ・児童，職員，施設等の被害状況等の把握 ・避難命令の通達・消防署・警察署・関係諸機関への連絡・保護者への連絡 ・外来者受付
警備・点検係 （安否確認・災害状況確認・二次被害防止）	年度毎変更	・校舎内残留児童の確認 ・外来者の誘導 ・交通整理 ・被害状況の把握と安全確保、危険箇所などへの立ち入り禁止措置、二次災害防止 ・校舎内外の備品等の盗難防止、警備。
避難誘導係	教務主任・ 学年主任	・避難場所への児童誘導と把握（人員確認等）及び本部への報告 ・第二次避難場所への避難経路確保と安全な誘導 ・通学路の安全確認 ・保護者への児童引き渡し、残留児童の安全確保

救　護	養護教諭　他	・怪我人の救護及び応急手当、応急措置後の救援要請 ・応急医療用具・薬品確保 ・校医や医療機関への連絡 ・児童の心のケアの実施
搬　出 （救援物資係）	年度毎変更	・非常持ち出し品の搬出 ・非常持ち出し品の確認・保管（日常） ・本部及び各分担の運営に要する備品類の確保 ・残留児童及び教職員の食料、飲料水、寝具、防寒具など確保
消火係	年度毎変更	・初期消火活動 ・消火設備の点検確認（日常） ・電源・ガス栓・ストーブなどの安全確認

３　緊急地震速報受信システム導入の経過と防災訓練

(1) 教職員に対するシステムの説明、研修

・緊急地震速報受信機設置前に、教頭と係が操作方法について説明を受けた。

・係より職員へ緊急地震速報受信機について説明すると共に、ショート訓練時に児童に求める行動について研修した。

(2)　児童に対する指導

・係より全校放送で緊急地震速報受信機について説明をし、その音に慣れるために訓練モードを利用して実際に放送で流した。

(3)　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

・緊急地震速報受信システムの訓練モードを利用した、地震に備えるためのショート訓練の実施。　（以上H29）

(4)　平成 30 年度訓練の実績

ア　4 月 27 日(金)
火災を想定し、新年度の教室からの避難経路を確認することを目的とした避難の基本を確認する訓練。

イ　5 月 26 日(土) 土曜参観後
引渡訓練。震度５以上の地震が発生した際における児童の帰宅と保護者への円滑な引渡しの周知・徹底を図るための訓練。

ウ　9 月 27 日(木)
東海地域に大規模な地震が発生し、放送機器を使えない想定をもとにした訓練。

エ　11 月 6 日(火)
個々の判断でシェイクアウト後避難をする、休み時間中の訓練。（後述）

３　学校防災アドバイザーの関わり

本年度は、防災アドバイザー信州大学の廣内教授と安曇野市教育委員会の大倉主任にご来校いただきアドバイスをいただいた。

(1) 事前打ち合わせ　]

10 月 4 日（木）　堀金小学校にて

9 月の避難訓練後、職員へのアンケートを実施し寄せられた質問について廣内教授にお伝えし、アドバイスをいただいた。

【防災アドバイザー廣内教授にお聞きしたいこと】

・地震などで、けがをした児童がいた場合の職員の対応。避難優先か児童のみ行かせて、けが人を連れて行くのか

・揺れが収まった後の職員の動き。誰が被害状況を確認するのか決めておいた方がよいのか。担任が不在の場合もある。

・地震の場合、校庭などに避難した方がよいのか、建物内にいた方がよいのか。

・担任が不在の時や、休憩時、清掃の時に災害が起きた場合より早い安全な避難方法は。
・巡視等の係活動は避難と同時に開始しているがいつ行うのがよいのか。
・不明児童がいた場合の救出活動はいつ行うのがよいのか
・普段からの防災の心構え（職員、児童）　など

これらについて、係職員と教頭に具体的にご指導いただきながら、引渡しや登下校中の地域と関わる事柄より、まず校内でできることから子どもの安全のために何をしていけばよいか職員で共通認識していくことの大切さを示唆いただいた。また、今年度飛散防止フィルム貼りの工事を行うなどガラスの多い本校の構造をご覧いただき、咄嗟の時シェイクアウト行動をとるのにふさわしい場所等についてご指導いただいた。

(2)職員研修会　(防災教育研修)

10 月 17 日(水)上記の項目を踏まえ、職員研修会で防災アドバイザー廣内先生より講演をいただいた。通常の避難行動と準備について、校内対策として退避・避難方法の掲示、転倒・転動物の固定、安全地帯の明示など具体的な写真などで他校の優れた取り組みの紹介や、次回の避難訓練に向けた課題を示していただくことを通して、臨機応変に自分の身を守る判断を促す指導の重要性がみえてきた。

4　研修後の取り組み

(1)校内施設の安全対策の推進

①校舎内安全地帯の明示

休み時間や清掃中、担任と共に集団行動していない時に地震が起こった際、どこにしゃがみシェイクアウトの体制をとるのが安全かを考え、校舎内約 40 箇所に安全のマークの掲示を行った。

【だんご虫のポーズ】

②特別教室におけるシェイクアウト

階段や棚の多い特別教室で、どこにいることが安全かそれぞれの部屋へ掲示を行った。また、大きなキャビネット等に紐を張るなどの措置に着手した。

【掲示物の例】

(2)第４回避難訓練【11 月 6 日(火)】

休み時間中予告無しで地震が起きたことを想定した訓練を行った。児童たちは突然のことに戸惑い走り出す低学年の児童もいたが、大抵は近くのだんご虫マークへ移動する、その場で頭を抱えてしゃがむ、机の下にもぐるなどの行動がとれていた。

5　事業の成果及び今後の課題(まとめ)

(1)昨年度からの緊急地震速報システムを活用したショート訓練を重ねているため、最初の速報音で迅速に反応する児童が多い。指示がなくとも適切な退避行動を自分で考え身の安全を図ったり、自分で避難経路を考えたりできる児童の育成を今後も継続して目指したい。

(2)廣内教授からご指導いただいたことを元に、校内施設のさらなる安全対策を講じていくと共に、教職員・児童の防災意識を更に高めていきたい。

(3)実際の災害ではマニュアル通りにはいかないことを肝に銘じつつ、来年度の防災安全に関わる計画を考えるプロジェクトチームを立ち上げ、集団下校や引渡しの方法について再検討を行う。

（文責　教頭　宮澤陽子）

学校安全総合支援事業（３年目）の取り組みについて

－　学校における安全に関わる計画の見直しと対応　－

安曇野市立　明南小学校

◇本年度の取り組みについて

本校は、糸魚川－静岡構造線の外縁に位置し、内陸型地震の発生確率が極めて高い場所に立地している。そのために、より実効的な避難訓練が求められ、児童一人一人が「自分の身は自分で守る」意識を育てることが急務であるとして一昨年度より「緊急地震速報受信システム」を導入し、防災アドバイザーによる指導を受けている。学校安全総合支援事業５年計画の３年目として、本年度計画したのは以下の３点である。

１　学校安全計画の見直しに基づく防災訓練の実施

２　引き渡し訓練等、避難訓練の工夫。（想定外に対応するため）

３　本年度以降に計画する防災教育を家庭・地域へ広げるための職員研修

以下それぞれの項目について、今年度の状況をまとめてみたい。

１　学校安全計画の見直しに基づく防災訓練の実施

学校安全計画の見直しに基づく防災訓練の実施について、(1) 消防計画の改訂　(2) 油漏れ訓練を実施　の２点からまとめる。

(1) 消防計画の改訂

消防法施行規則第１項第２号の規定にある自主点検について、明南小学校の「消防計画」の中に新たに設けた。自主点検は、防災に関わる意識を日常的に高めていくためにも必要であると感じた。付け加えたものは、以下の通りである。

（自主検査及び法定点検）

第６条　建物等の自主点検は、(1)に基づき別に定める自主点検表により実施する。

また､消防用設備等の法定点検は、(2)に基づき実施する。

○建物等の自主点検

点検対象	点検実施日	点検員
建物	庁務員及び教頭の勤務日の校内巡視による。（特に防災上異常が認められた時のみ任意書面にて報告）	倉科　宗義又は 春日三千郎
火気使用設備器具	毎月	倉科　宗義又は 春日三千郎
消火設備	毎月	倉科　宗義又は 春日三千郎
避難設備	毎月	倉科　宗義又は 春日三千郎
警報設備	４・５・７・１０月	倉科　宗義又は 春日三千郎

○消防用設備等の点検（法定点検）

点検対象	点検実施		点　検　員
	機器点検	総合点検	
消火器	６ヶ月毎　１回	明科消防署による立入検査 必要に応じて改善計画書の提出	市教育委員会学校庶務担当予算による指定業者の法定点検の際、 倉科　宗義 又は　春日　三千郎 が要請された場合点検に立ち会い、報告を受ける
自動火災報知器			
非常警報装置			

（結果の記録及び報告）

第７条　点検、検査の結果は、「消防設備等点検結果報告書」綴り、「防災自主点検」綴りに記録しておくとともに消防用用具設備等の点検結果については、年に１回消防長又は消防署長に報告する。また、不備を認めたときは、早急にその是正を図る。

平成３０年度　防災　自主検査表（別表）

○建物等の自主点検〈点検員　倉科宗義又は 春日三千郎〉

点検対象	点検実施日
建物	庁務員及び教頭の勤務日の校内巡視による。（特に防災上異常が認められた時のみ任意書面にて報告）
1.火気使用設備器具	毎月
2.消火設備	毎月
3.避難設備	毎月
4.警報設備	４・５・７・１０月　避難訓練時に合わせて

○自主点検の内容（自主検査表は別表）

1.火気使用設備器具（毎月）

（以下 1～3 まで、毎月確認するとともに、不具合のあった場合は、業者に依頼し、その記録を残しておく）

・ガスコンロ（家庭科室７台）

・ＦＦヒーター（校内 41 台）

・ジェットヒーター（体育館２台）

・給湯器（職員室、保健室、あやめ教室）

2. 消火設備

（消火設備の点検交換等は市教委指定の業者による。職員は設置の有無と異常の点検のみ）（毎月）

・消火器　設置の有無と異常の点検（１９箇所）

・屋外（２箇所）・屋内（１０箇所）の消火栓に異常はないか

3. 避難設備（毎月）

・誘導灯、標識（体育館７箇所）の電気が切れていたり、破損したりしていないか。（毎月）

4. 警報設備（避難訓練時に合わせて）

（火災報知設備を除く、職員の検査可能なものとして以下の点検を、避難訓練に合わせて行う）

・ガス漏れ火災警報設備（家庭科室２器。使用期限、電源が入っているか）

・携帯用拡声器（職員室　緊急時本部使用のもの）

・緊急放送機器（職員室）

平成３０年度　安曇野市立明南小学校　　防災　自主点検表

1. 火気使用設備器具
（以下1～3について毎月の安全点検で確認し、不具合のあった場合は、業者に依頼しその記録を残しておく）

火気使用設備器具／点検月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
・ガスコンロ（家庭科室７台）												
・ＦＦヒーター（校内41台）												
・ジェットヒーター（体育館２台）												
・給湯器(給湯室, 職員室, 保健室, あやめ教室)												
☆課題のあった場合、今後の対応等												

2. 消火設備（消火設備の点検交換等は市教委指定の業者による。職員は設置の有無と異常の点検のみ）

消火設備（消火器）／点検月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
・消火器(19箇所) 設置の有無と異常の点検												
・消火栓（屋外2箇所・屋内10箇所） 異常はないか												
☆課題のあった場合、今後の対応等												

3. 避難設備
・誘導灯、標識（体育館）（不具合のあった場合は、業者に依頼しその記録を残しておく）

避難設備（誘導灯・標識）／点検月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
・誘導灯、標識(体育館７箇所)												
☆課題のあった場合、今後の対応等												

4. 警報設備（職員の点検可能なものとして以下の点検を、避難訓練に合わせて行う）

警報設備／避難訓練時に合わせて	／	／	／	／	／	／
・ガス漏れ火災警報設備（家庭科室２器） (使用期限、電源が入っているか)						
・携帯用拡声器（緊急時使用のもの）						
・緊急放送機器						
☆課題のあった場合、今後の対応等						

(2) 油漏れ訓練の実施（想定外に対応するため）

本校の冬期の暖房は灯油によるFFヒーターによるが、灯油は、地下埋設タンクより、配管を通じて各教室に供給されている。地下タンクへの給油はタンクローリーによるが、給油の際の想定外の漏洩に対応するためには準備と訓練が必要であり、本年度初めて取り組んだ。

以下、本年度初めて実施した灯油漏洩事故訓練の計画と反省を掲載する。

○灯油漏れ事故訓練実施計画

１．目的　①灯油を運搬するタンクローリーが、本校地下タンクに灯油を入れる際、灯油が周囲にあふれてしまった場合、迅速に適切な行動できるようになる。
②訓練を行うことで、本校のFFストーブの灯油がどのように供給されているのかを児童が知り、灯油が地下タンクに入れられるときに事故が起こる可能性があり、対応が必要なことを学習する。
②訓練内容をより有効なものにするために課題を見つける。

２．実施日時
平成３０年１０月３１日（水）9時55分発生想定（校内放送は10:04　２校時の途中）

３．想　定
１０月３１日（水）午前９時５０分、灯油を運搬するタンクローリーが、本校地下タンクに灯油を入れる際、灯油が周囲にあふれてしまった。〔訓練のため、９：００頃明科消防署に事前連絡を入れる〕

４．実施内容及び訓練の流れ

オイル吸着マットセット

時　間	状　況	内　容
9:50	○灯油地下タンク給油口より、灯油があふれているのを発見 ○吸着マットを取りに行く	灯油を運搬するタンクローリーが、本校地下タンクに灯油を入れる際、灯油が周囲にあふれているのを庁務員が発見。すぐにタンクローリーの運転手に給油中止を伝え、オイルポンプ室に吸着マットを取りに行く。
9:52	○職員室の職員に状況を報告。庁務員は現場に向かう	給油ポンプ室に吸着マットを取りに行き、現場に向かう途中で職員室の教頭（または他の職員）に、灯油地下タンクの給油口から灯油があふれていることを伝える。
9:53	○状況を聞いた教頭が、現場の状況を確認	状況を聞いた教頭が現場に向かう。 庁務員が吸着マットで応急処置をするが、それでは間に合わない状況であることを確認し、校長室に行き、状況を報告する。
9:55	○状況確認した教頭が校長に連絡。校長から消防署への連絡の指示。	○灯油の地下タンクにタンクローリーが給油の際、灯油が大量に外に漏れました。応急処置をしましたが、対応できません。 校長は教頭に、消防署への連絡を指示。また、周囲に子どもが近づかないよう、コーン等で現場を囲うよう指示。
9:57	○教頭が消防署に連絡。	学校①　訓練、訓練 消防①　火災ですか、救急ですか? 学校②　タンクローリーからの大量の灯油漏れです 消防②　住所は？ 学校③　安曇野市明科中川手2694番地　明南小学校です 消防③　灯油漏れの場所は？ 学校④　明南小学校南校舎職員玄関脇の灯油地下タンクの給油口付近です。 消防④　初期対応はしましたか？ 学校⑤　行いました。
10:00	○全校児童への放送	「訓練、訓練。現在、職員玄関そばで、灯油漏れ事故が発生し、消防署に連絡をしました。児童のみなさんは、先生の指示に従い、校庭に避難してください。(繰り返す)」 **以上で終わります。先生よりお話をお聞きして休み時間にしてください。**

６．事後指導

○（児童への説明）本校の灯油は、職員玄関東南に地下タンクがあり、そこにタンクローリーがきて給油をしたものが、各教室に配管を通って流れている。タンクローリーが給油をしている時に、灯油が周囲にあふれてしまう事故が予想されることから、学校では、灯油の吸着シートを準備して対応しているが、それでは間に合わない場合は、消防署に連絡して対応してもらうことがある。その場合、消防署員や消防車が本校にかけつけるため、現場付近には来ないようにすること。

７．訓練後の検証

（１）事故が起きた時の職員の活動について、より迅速に対応するにはどうしたよいか。

（２）児童への放送と、児童への事後指導について。

（３）灯油漏れの事故があることやその対応について職員間の情報の共有

８．今後の取り組み

・灯油漏れや緊急の際の連絡先については、職員室の電話のところにラミネートされた連絡先の用紙があるので活用する。

・訓練をした上で、必要なことについてまとめ、対応していく。

○灯油漏れ事故訓練の反省

１．消防署の指示

・出火を想定して、風上になる位置に児童を避難させるように。

・近くの消火器を現場近くに集めるように。

・付近への流出について注意するように。

２．職員（庁務員）の反省

・圧をかけて給油する場合は、２階付近にあるエアー抜きから油の吹き出ることがある。流出した油や、飛び散った油については、そのまま流すことはできないので、消防署の処置にまかせる。

・消防署が来るまでは、吸着シートをぞうきんがわりにして、バケツなどに吸い取っては絞るというやり方で対応する。

・流出の場合は、近所への連絡を行う。

・出火に備えて消火器を２個準備した。

３．その他

○児童への指導

・本校のFFストーブの灯油がどのように供給されているのか、灯油が地下タンクに入れられるときに流出事故が起こる可能性があり、引火も想定されることから対応が必要であることを、避難訓練を通して知ることができたのはよかった。

○来年度へ向けて

・本校のストーブの灯油が地下タンクに貯められたものを各教室に配管を通して供給しているため、こうした避難訓練が必要なこと、また職員の対応の訓練も必要なことから、今後も年間計画の中に設けていくことが必要である。

・事前に消防署と連絡を取り合って今回の避難訓練を計画した。来年も同様に行いたい。

・消防署との電話のやりとりは以下の通りだが、日頃より、回答できるように準備しておきたい。

☆訓練時の消防署との実際のやりとりの内容

学校①　訓練、訓練
消防①　火災ですか、救急ですか?
学校②　タンクローリーからの大量の灯油漏れです。
消防②　住所は？
学校③　安曇野市明科中川手2694番地　明南小学校です。
消防③　灯油漏れの場所は？
学校④　明南小学校南校舎職員玄関脇の灯油地下タンクの給油口付近です。
消防④　初期対応はしましたか？
学校⑤　行いました。
消防⑤　児童を事故現場から風上の安全な場所に避難させて下さい。火気使用は禁止し、付近の消火器を現場に集めて下さい。 灯油の納入業者はいますか？
学校⑥　現在流出の対応中です。
消防⑥　お電話している方の名前と電話番号を教えてください。
学校⑦　明南小学校教頭○○、電話番号0263－62－2035です。
消防⑦　児童数と職員数の合計は何名ですか。
学校⑧　(児童239　職員23)262名です。
消防⑧　了解しました。

灯油等の流出が発生

明科消防署（６２－２９９２）もしくは、１１９番へ

①明科消防署(62－2992)

豊科消防署(72－3145)

穂高消防署(82－3262)

梓川消防署(78－2090)

②市教委学校教育課へ

教育総務係　71－2223

学校庶務　　71－2224

③市役所環境課へ

安曇野市　環境課環境政策係　71－2492

④松本地方事務所　環境課へ

40－1941

２　引き渡し訓練（平成 30 年 5 月 15 日）の工夫。（想定外に対応するため）

引き渡し訓練においては以下の点をまとめておきたい。**(1) 引き渡し順路及び児童の整列順の改善　(2) 引き渡しの際のオクレンジャーでのスマホの利用　(3) 実際の引き渡しの場面で**

(1) 引き渡し順路及び児童の整列順の改善

引き渡し順路については、昨年度の反省から、保護者入口に低学年、中学年、高学年と配置し、兄弟姉妹関係は、低学年から順に引き渡しを行い、円滑な引き渡しができた。また、保護者の来校ルートと下校ルートを区別したことにより、混雑することなく引き渡しができた。（下図）

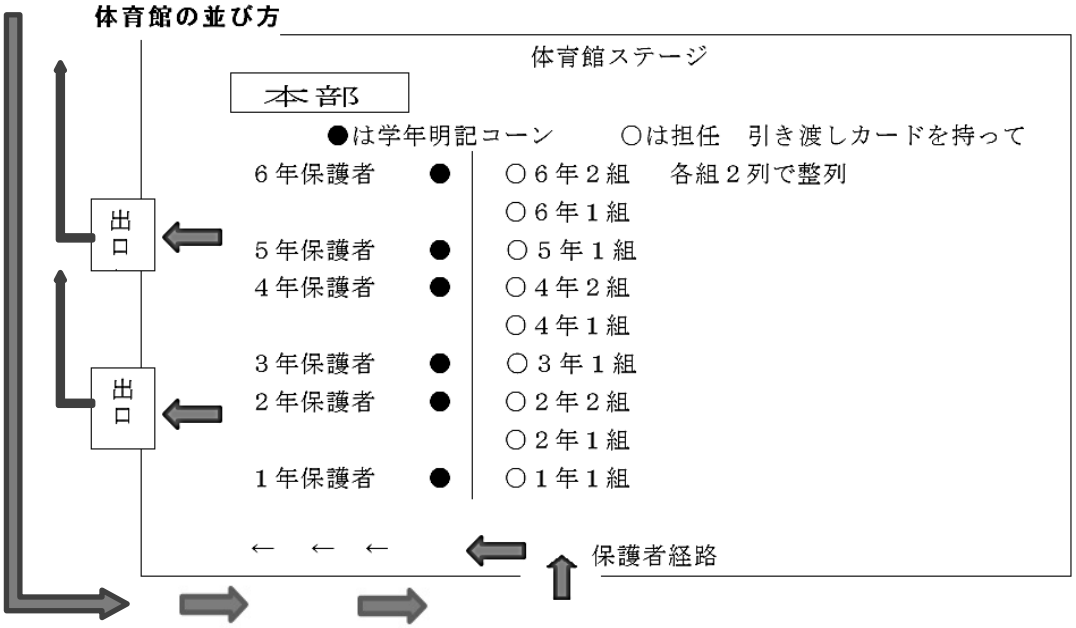

(2) 引き渡しの際のオクレンジャーでのスマホの利用

引き渡しの際、オクレンジャーを流すのだが、開封のない家庭をスマホ画面上で教頭が確認し、引き取りに来ない家庭へ担任から個別に連絡をしながら行ったところ、１時間ほどでほぼ全員の引き渡しを終えることができた。

(3) 実際の引き渡しの場面

平成３０年６月５日、本校児童が登校中に不審者に遭遇した事案があり、全校児童の下校を１５：００とし、保護者への引き渡しが行われた。上記、(1)(2)を踏まえて行動したことにより、突然の家庭への連絡であったにもかかわらず、１時間ほどで無事に引き渡しを終えることができた。

今後、明南小学校の引き渡し時におけるモデルとして、対応の仕方を引き継いでいくようにしたい。

３ 防災教育を家庭・地域へ広げるための職員研修

平成３０年１１月２日に明科地区三校合同による保護者防災講演会が行われた。

明科地区三校合同による保護者防災講演会　信州大学の廣内大助先生より、「学校・家庭・地域で連携する防災の取り組み」と題してお話をいただいた。この講演会に先立ち、PTA の役員と、全職員への参加の呼びかけを行った。市の要請により、区長の出席もあり、PTA 役員とほぼ全職員の出席した講演会において、市の緊急時への対応の現状と、この夏の岡山での災害時や、熊本の災害時での学校の実際の対応を廣内先生よりお聞きする中で、学校が置かれている立場と役割について予備知識を得ることができた。特に学校ボランティアの充実しているところでは、学校を拠点としながら、スムーズな支援活動ができたとのお話もあり、本校で進めている学校ボランティア（とんがりサポート）の今後の進展が、こうした災害時にも活きる活動にしていきたいと考えた。

学校安全総合支援事業５年計画における今年度の達成目標は、危機管理マニュアル、学校安全計画の見直し、学校の状況にあったマニュアルに修正。ということであったが、「消防計画に自主点検項目を入れた」こと、「灯油漏洩訓練を実施した」こと、「緊急時引き取り訓練を実際の場面で行う中でその効率的な実施についての方法が見出せた」ことにより、達成できたと考えている。こうした成果の上に立って、来年度の活動を行っていきたい。

（文責　教頭　春日三千郎）

明北小学校における防災教育の充実に向けた取組について
―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　３年目の報告　―

安曇野市立明北小学校

１　はじめに

安曇野市立明北小学校は児童数１１５名の市内で一番小規模な学校である。安曇野市内の北東に位置し、校舎の裏側にはかんだち山、校舎から２００メートルほど離れた位置に犀川が流れている。自然環境が豊かな地域であるが、校舎の東は土砂災害警戒区域（急傾斜）に指定されており、一たび地震や豪雨に見舞われると、土砂崩れや河川氾濫などの危険に見舞われることが予想される。本校の体育館は災害時指定避難所になっており、昨年度豪雨の際、夜間に一度実際に避難所として開放したことがある。また、職員の多くは明科地区以外の安曇野市内から通勤してきているため、明科駅のおよそ南西にある「松本盆地東断層」がずれて国道１９号線が陥没したり犀川橋が崩壊したりした場合、職員が自宅から学校までたどり着けないことも予想される。

２　学校防災組織

<table>
<tr><th>係</th><th>職　員</th><th colspan="2">任　　務</th></tr>
<tr><td>防火管理者</td><td>校長</td><td colspan="2">安曇野市立明北小学校「消防計画」による</td></tr>
<tr><td>防火責任者</td><td>教頭</td><td colspan="2">安曇野市立明北小学校「消防計画」による</td></tr>
<tr><td rowspan="3">本　　部</td><td>隊長:校長</td><td>消防活動の最高責任者</td><td rowspan="2">・組織編制、全般の指揮、統率
・施設整備、本部設置、警報、指令
・外部への連絡、対応</td></tr>
<tr><td>副隊長:
教頭</td><td>隊長の補佐、助言、代行</td></tr>
<tr><td>連絡係:
（事務）</td><td>隊長、副隊長の指示を受け行動</td><td>・外部（消防署等）への連絡
・本部旗の持ち出し・職員人数確認</td></tr>
<tr><td>本部付
統括責任者</td><td>教頭</td><td colspan="2">・隊長の命令を職員へ伝達し、各係の状況を隊長へ報告する。
・児童の避難や職員の避難誘導並びに警備、児童統括、消火、搬出、救護等の各係の指揮をとる。
・校内に異常を知らせ、情報を流し、消防機関等へ連絡する。</td></tr>
<tr><td>避難誘導
第一次行動</td><td>各学級担任
（８名）</td><td colspan="2">・避難口や経路の解放、避難経路の確認、器具の設定等を行う。
・児童を安全な場所へ避難誘導し、人員確認後本部へ連絡する。</td></tr>
<tr><td>児童統括
第二次行動</td><td>○係主任</td><td colspan="2">・避難後の児童の安全確保に努め、全体を統括する。
・出席簿を保管する。</td></tr>
<tr><td>警備
第二次行動</td><td>○１名
支援員(2名)</td><td colspan="2">・第二次行動の際に、校舎内の状況や防火扉を点検する。
・本部の指示で、不明児童の捜索と避難誘導を行う。</td></tr>
</table>

消火 第三次行動	○男性職員 （庁務）	・消火器やバケツ、砂、消火栓使用による二次消火（補助の消火）を行う。 ・消火誘導や水利確保、電源切断等の危険回避を図る。
搬出 第三次行動	○１名 庁務・市事務	・非常持ち出し物の明示、火災時の搬出・管理を行う。 ・本部の指示に従い、重要書類や備品の搬出を行う。
救護 第二・三次行動	○養護教諭 図書館司書	・救護所を設置し、負傷者の手当てを行う。 ・救護に必要な器具や設備の点検を行う。
管理点検者		・危険物の管理や消火器・用具・設備の点検を行う。

３　学校防災アドバイザーの関わり

⑴　昨年度（２年目）の取組

昨年度度２回目の地震による避難訓練は、教室以外の場所にいるときに地震が発生したという想定で、清掃終了５分前に緊急地震速報受信システムを利用しての避難訓練を実施した。児童には事前に「特別教室にいるときどのように身を守ったらいいか」を各学級で考えさせ、個人あるいは学級でまとめておいた。

廣内先生からは避難訓練の後、「すぐに避難しなければいけないのに手を洗っている児童がいた」「先生方が見回ったところといないところがすぐに分かるよう、チョークなどでドアに印をつけるなどするとよい」等のご指導をいただいた。また、その後児童・教職員と希望する保護者に防災に関する講演会を行っていただいた。保護者の参加は２名のみであり、やや残念であった。

また、本校の災害対策計画を見ていただいた。避難所開設については日頃から地域の方々とよく連携を図っておき、避難所も地域の方々の手による運営に任せ、学校は要請があったときのみお手伝いをすること、授業再開に向けたマニュアルが必要であることをご指導いただき、明北小学校災害対策計画の見直しができた。

⑵　本年度（３年目）の取組

１１月２日（金）清掃中の抜き打ち避難訓練の様子を参観後、ご指導いただいた。昨年度と同様、事前に各学級で特別教室に行い「ここで地震が起きたら何が危険か、どのように身を守って避難すればよいか」を確認した。本年度はさらに、放送機器が使えない状況を想定しての訓練とした。教頭が拡声器を使って校内を回ったが、実際に震度５以上の地震が起きたときは、放送を待たずに近くの教職員の指示で校庭に避難することが必要であるため、各学級担任の判断で校庭に避難させることを教務会、職員会議で確認した。避難訓練後の各学級での振り返りの時間の様子も廣内先生に参観していただいた。その後、廣内先生からご指導いただいたのは以下の点である。

・迅速に対応できていたのはよかった。ただ、視聴覚室でピアノの下にもぐったり、階段から大急ぎで降りてきたりした子がいたのは残念だった。ピアノの下は本当に危険なので知らせておいた方がよい。
・振り返りがきちんとできていた。
・先生たちが見回った場所が重なっていたり見回ってない場所があったりした。だれ

がどこを見回るかきちんと決めておくことと、見回った場所が分かるようにチョークなどで印をしておくことが大切。掃除ロッカーなどに入り込む子やトイレに入っていて返事ができない子などいるので、確実に見回りをしたい。

・今回子どもたちが適切な行動がとれたのは、日頃から掲示物をみているからであろう。常に見る習慣をつけ、いざというときに反射的に行動できるようにしていきたい。

＜児童の感想＞

・きゅうになったのでびっくりしました。本とうのじしんだったら、あたまをまもる、体をまもる、すばやくうごくようにしたいです。（２年男子）

・すごくこわかった。１、２年生が走っていたので手をつないであげた。（３年女子）

・びっくりしてピアノの下にかくれてしまったから、びっくりしてもおちついて、物が落ちてこない場所にかくれるようにしたい。（４年女子）

・去年はどこにかくれればいいか分からなかったけど、今年はかくれられてよかった。（４年女子）

・ゆれがおさまってから、放送の音がなかったので、器具がこわれているんじゃないかと考えひなんをしたのですが、６年生に止められてわからなくなってしまいました。次回はそういったことがないようにしたいです。（５年男子）

・６年生が「まだ、放送を聞いてからの方がいいよ」と言うので、行っていいのか悪いのか行動に迷いがでてしまったから、今度はできるようにしたいです。（５年女子）

・５年生がけいこうとうの下にいたので、「あぶないよ」とよびかけることができた。（６年男子）

・前授業でやったことを思い出して、落ち着いてひなんできた。いつ地震がくるか分からないので、そのことも考えながら生活していきたいと思った。（６年男子）

同じく１１月２日には明科三校（明科中学校、明南小学校、明北小学校）の保護者と明科地区の区長さんを対象に、「学校・家庭・地域で連携する防災の取り組み」と題して廣内先生の講演会を行った。各校のＰＴＡ役員、学校職員、地区長等約３０名が講演会をお聞きし、学校と地域とが連携して防災にあたることの重要性を再確認することができた。

＜避難訓練の様子＞

【写真１：音楽室での避難（１年生）】

【写真２：ロータリーでの避難（５年生）】

【写真３：事後指導の様子の参観（４年生)】

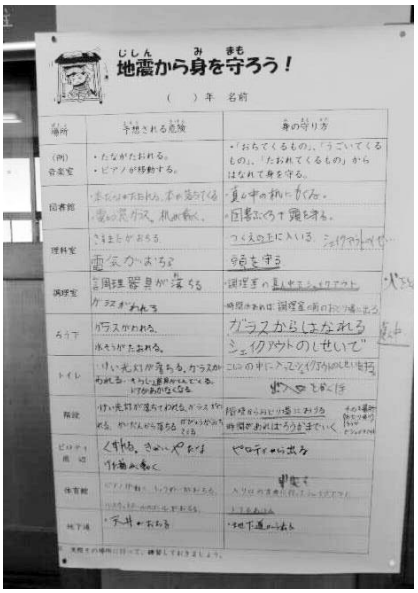

【写真４：教室内の掲示（５年)】

４　事業の成果及び今後の課題

⑴　成果

大地震により放送機器が使えない場合の避難訓練ができた。また、子どもたちが実際に特別教室に行って身の守り方を考えたり避難経路を確認したりすることで、抜き打ちの訓練だったが落ち着いて行動することができた。高学年児童が低学年児童に声をかけて一緒に避難する様子も見られた。

明科地区三校と地域の方々とともに防災の講演会をお聞きすることができ、地域における防災のあり方を考えるよい機会となった。

⑵　今後の課題

今回は教職員の判断で校庭に避難するようにしたが、実際には崩落や火災などがあって、避難経路を変更しなければいけない場合もある。教務は見回りの分担をなくし、地震が発生して収まったらすぐに職員室に集まり、協議をした後、安全な経路を通って校庭に避難するように児童に指示を出すとよいと思う。また、職員の見回りの分担を予めきちんと決め、確実かつ効率的な見回りができるように計画をしていきたい。そのような手順を年度当初に確認し合いたい。

高学年児童には自分で正しい行動を判断してできるようになってほしいが、判断の基準が難しいと感じた。今後、このような力をつけていくにはどのような指導をしていくことがいいのか検討していきたい。

そして、キャスター付きテレビの固定や、その他移動したり倒れてきたりしそうなものの固定も着実に実施していきたい。

５　まとめ

あと２年で本事業が完了するので、登下校時の安全確保について子どもたち自身に考えさせたり、地域と連携した防災計画について計画的に考えたりしていきたい。

（文責　教頭　河合ちほえ）

学校安全総合支援事業の取組について

－　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について　－

安曇野市立穂高東中学校

１　はじめに

安曇野市立穂高東中学校は、澄んだ空気と美しい水に恵まれた安曇野市穂高地区に位置している。平成 13(2001)年、旧穂高中学校の東西２校への分割後、旧穂高中学校の校舎を受け継ぎ、穂高西中学校と共に、穂高町立穂高東中学校として開校した。東隣には近代彫刻家、東洋のロダンといわれる萩原碌山の美術館が、また、校区内には私塾「研成義塾」の創設者である井口喜源治の記念館や高橋節郎記念美術館などがあり、まさに文化の薫り高い地である。平成 17(2005)年、町村合併により穂高町立から安曇野市立に移行した。

現在の学校規模は、学級数 19 学級（うち特別支援学級４学級）、生徒数 男子 223 名、女子 239 名、計 462 名、職員数 47 名である。生徒は伝統を大切にしながらも、生徒会の「東中の ZERO」活動をベースに、新たな校風を創造し継続しようと意欲的である。開校以降、大きな災害や震災には見舞われてはいないが、近年は台風や大雪、さらには鳥獣や不審者等の出没に関連したメール配信システムの発信が増えており、突発的な災害に対しての迅速かつ正確な対応が求められていることを感じている。

「実践的安全教育総合支援事業」の指定を受け４年目及び「緊急地震速報受信システム」を導入して４年目を迎えた。学校防災支援アドバイザーとして、信州大学教育学部教授の廣内大助先生をお迎えし、助言をいただきながらの実践的な訓練を重ねることで、いざというときに自ら判断して行動できる生徒の育成を目指した取組を継続している。

２　安曇野市立穂高東中学校防災体制について

(1)　防護団組織

通報・連絡係	教務主任他	◇指示、通報、計時、旗・拡声器の準備、校内放送 ◇セコムや消防署への連絡
避難・誘導係	学年主任他	◇避難順路、要領、順路表、隊形、休み時間の避難方法 ◇防災予防、事前事後指導内容など
救護係	養護教諭他	◇病人けが人救助、保健室内の生徒避難誘導、担架準備 ◇救急箱や毛布の準備など
警備係	生徒指導係他	◇避難遅れの生徒の救助、見回り、消防車などの誘導 ◇災害時における関係者以外の校内への進入阻止
消火係	消火係職員	◇消火訓練、消火器具の確認と保守管理
搬出係	搬出係職員	◇重要書類や貴重品等の搬出

(2)　避難訓練実施状況

①　第１回避難訓練（全体避難確認）

１　実施日　４月 11 日（水）　第５校時

２　訓練の重点・目的

(1)　在校時における災害（火災）を想定し、緊急時の避難経路や誘導方法の確認

(2)　各係（防護団）の任務の確認

３　訓練の内容

(1)　学級指導（生徒の確認、避難訓練の注意事項の確認など）

(2)　避難命令（火災を想定）

(3)　避難

(4)　防護団係活動

②　第２回避難訓練（地域と連携した防災学習・緊急地震速報システムを使って）

１　実施日　９月７日（金）　第５．６校時

２　訓練の重点・目的

(1)　緊急地震速報放送を聞き避難体勢をとり、地震発生後の全校避難を実施し、防災意識の高揚を図る。

(2)　地区ごとに分かれて、集団下校練習（地区担当職員引率）後、各公民館に集合。

(3)　各公民館での防災学習（区長等各地区の計画による）

３　訓練の内容

(1)　学級指導（生徒の確認、避難指導など）

(2)　通報、一次避難（机の下などへの避難）

(3)　二次避難（全員講堂へ）

(4)　地区ごとの人員確認

(5)　地区ごと担当職員引率のもと自宅へ集団下校

(6)　自宅から各公民館へ各自集合

(7)　区長等各地区計画による防災訓練

③第３回避難訓練（清掃分担場所への移動時間を利用して）

１　実施日　11 月 15 日（木）　６校時 ２　訓練の重点、目的 (1)　大地震発生を想定し、「緊急地震速報」の受信放送を体験し、地震発生前後の一次避難訓練を通して、緊急時の安全な避難への意識や、いざというときの判断力を高める。 (2)　校内放送が故障し使えない場面を想定して実施し、非常時における避難行動力を高める。 ３　訓練の内容 (1)　緊急地震速報放送の確認 (2)　一次避難（机の下などへの避難） (3)　講堂への二次避難 (4)　信州大学教授（廣内大助先生）の講演

３　学校防災アドバイザーとの関わり

(1)　10 月９日（火）　事前打ち合わせ来校

・本校の訓練計画について、県内先進校の取組及び学校における防災の取組時系列表をもとに御指導いただいた。地震により放送機器が使えなくなった際等、普段と違う状況で身を守る行動のとり方の重要性について触れていただいた。

・今回行う訓練は、地震による停電のため、放送が流れない場面を想定して行う訓練であることを確認した。生徒及び職員が、非常時に適切な行動をとることができるかを見る訓練であることも確認した。

(2)　11 月 15 日（木）　避難訓練当日来校

・訓練及び講演会後、防災担当職員への御指導をいただいた。

・放送が流れないことを想定した訓練で、授業のない職員が事務室前に集まるようになっていたことから、あまり普段と変わらず、避難をすることができたが、放送機器が故障することがあらかじめ分かっている地震はないため、災害の際には、常に授業のない職員は事務室前に集まることを決めておく必要があることを助言していただいた。

・職員が、講堂に避難することを口頭で伝え、安全確認をする際、教室の隅々まで確認をしなかったりするなど、緊張感に欠ける場面があったことを助言していただいた。

・今後は、保護者への引き渡し訓練や、第一避難所である公民館への集団下校等、保護者や地域と連携した訓練を計画する必要性を助言していただいた。本校では、公民館への集団下校を行っているため、有事の際には、公民館の鍵を開けてもらう約束を地域としておくなどの必要性を助言していただいた。

４　事業の成果及び今後の課題

・実践的安全教育総合支援事業の４年目であったが、地震速報受信システムを利用した実践的防災訓練を９月･11 月に実施することができた。毎年、最低２回の実施により、緊急地震速報が流れた際、自分で判断して、適切な行動をとることができる生徒が増えてきた。今後、ショート訓練等を繰り返すことで、突然の緊急地震速報にも対応できるようにしていきたい。

・校内のそれぞれの場所での一次避難の仕方を図で生徒の目につく場所に掲示をするなど、日頃からどう行動すればよいかが分かる環境にしておくことを進めてきた。今後は、避難経路図を分かり易いものに変える等、充実させていきたい。

・学校防災アドバイザーによる教職員への研修の充実により、教職員の防災への意識の向上を図っていくことが必要である。

・廣内アドバイザーからの助言の中で、第一避難所である公民館への集団下校及び公民館からの保護者への生徒の引き渡しについて助言していただいた。今後、地域と連携した防災訓練の中で、実施していきたい。

・危機管理マニュアル及び学校安全計画を見直し、学校の状況にあったマニュアルに修正するとともに、生徒が自主的・主体的に動けるための、より実践的な防災訓練を実施し、防災教育を通して生徒の防災への意識を高めていきたい。

（文責　教頭　赤羽　利樹）

学校安全総合支援事業の取組について

—緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施
と地域と連携した防災・防犯を目指して—

安曇野市立堀金中学校

１　はじめに

安曇野市立堀金中学校は北アルプスの南東の扇状地に開けた安曇野市の堀金地区に位置している。旧堀金村の誕生時に２校が統合され開校したのち、平成１７（２００５）年の町村合併により、旧堀金村立から安曇野市立に移行した。また、平成２８年には開校７０周年を迎え、記念事業も行われた。現在の学校規模は１３（うち特別支援学級は４）学級で、生徒数は２８９名、職員数は３１名である。ここ１０数年ほどは、松本市のベッドタウンとして住宅数も増加したが、ＪＲ大糸線の最寄駅から３km あまり離れていて、今後は減少傾向にある。

２　避難訓練等の実施について

避難訓練では実際に起きうる場面を想定して、今年度は２回の避難訓練（火災、地震）を行った。２回目の訓練では、生徒に訓練のことを事前に告知せず、昼休みに実施し生徒各自の判断で避難した。避難の様子を学校防災アドバザー廣内先生にみていただいた。

(1)　第１回避難訓練（火災を想定した訓練）

①　実施日　４月２４日（火）第６校時

②　訓練の目的・重点

ア　新しい学級や場所からの避難経路の確認

イ　防護団活動の確認

③　訓練の概要

ア　訓練の意義や避難経路を事前に各学級で指導

イ　通報訓練

ウ　避難指示（火災の想定）と避難

エ　生徒と職員の人員確認

オ　防護団活動（係活動の確認）

カ　講評（松本広域消防局安曇野消防署員）

(2)　第２回避難訓練（緊急地震速報システムを利用した訓練）

①　実施日　１０月３１日（水）昼休み時

②　訓練の目的・重点

ア　その場・その時での緊急地震速報が流れた時に身を守る方法を確認する

イ　校舎内の安全確認と避難の可否判断の迅速な方法を確認する

ウ　放送を聞き、自己判断による避難行動

エ　集合した生徒数や行方不明生徒数とその氏名の迅速かつ的確な報告

階段の踊り場で退避している様子

③　訓練の概要

ア　生徒は机の下にもぐって身を守り待機する

イ　机等がない廊下や階段で被災したら、写真のように危険な場所から離れ、頭部を保護して待機する

ウ　校舎の破損状況の確認と避難の可否判断（職員室にいた職員で各校舎を確認し、トランシーバーで本部と避難可否の連絡をとり、その後生徒の避難誘導を行う）

エ　放送内容を聞き取り、待機場所からの自己判断による避難

オ　登校生徒数の一元管理の紙（毎時間更新）と実際に避難した生徒数の人員確認

カ　講評（学校防災アドバイザー）

(1)　地域と連携した防災訓練

①　実施日　６月２５日（月）第５，６校時

②　訓練の目的・重点

ア　災害時や不審者対策などのために、地区別に集団下校を行い職員引率の元に通学路の安全確認（ブロック塀の有無）をし、速やかに公民館・自宅まで下校できるようにするため。

イ　地域の一員として、災害時にできることを進んで協力しようという態度・心構えを育てるため。

ウ　地域の方と生徒が事前に打合せを行い、当日区長さんや防災担当の方の話を聴いたり防災活動を共に行うことにより、防災の知識・技能を身につけるだけでなく、地域の方と顔見知りになることを通して、防犯の意識を向上させるため。

ブロック塀の多い地域もあることを確認
→　行政とも連携していく必要がある

③　訓練の概要

ア　緊急地震速報を聴き退避行動をとり、地震発生後の全校避難を実施し、各地区ごとに生徒数の確認をする。

イ　地区担当職員付き添いのもと、各地区の公民館まで集団下校をする。（危険箇所やブロック塀の有無も生徒と共に確認）

ウ　各公民館での防災学習（各地区の区長さん等の計画による）下記に写真掲載

各公民館での防災学習の様子

テント設営の様子

発電機の使い方の説明と実技の様子

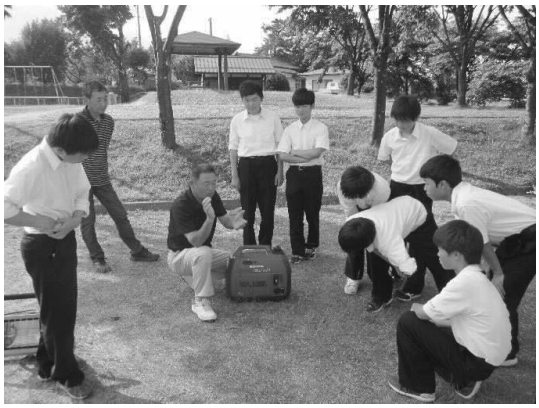

防災倉庫の位置と中身を確認する様子

4　学校防災アドバイザーの助言

(1) 短時間のショート訓練を定期的に実施して、速やかに退避行動をとることができるように、積み重ねていくとよい。

(2) 引き渡し訓練（学校から保護者への責任の委譲）も行ってみてはどうか。

(3) 退避行動については、各場所によって退避の仕方が違うので、退避の仕方をわかりやすく掲示物で示したらどうか。

5　事業の成果及び今後の課題

登校生徒一元管理の用紙→朝９時に養護教諭が職員室前に掲示

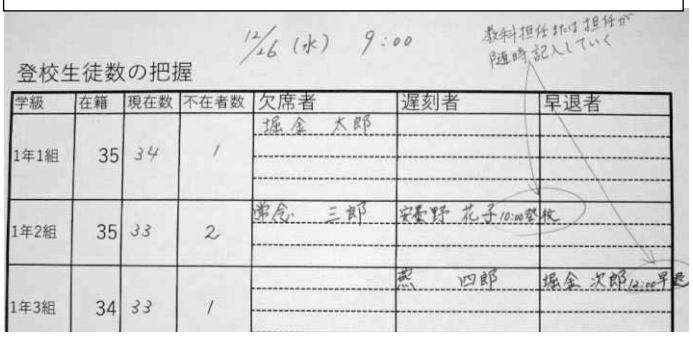

12/6（水）9:00

教科担任または担任が随時記入していく

登校生徒数の把握

学級	在籍	現在数	不在者数	欠席者	遅刻者	早退者
1年1組	35	34	1	堀金　大郎		
1年2組	35	33	2	堀金　三郎	安藤野　花子 10:00登校	
1年3組	34	33	1		熱　四郎	堀金　次郎 12:00早退

(1) 実践的安全教育総合支援事業の３年目である、本年度は訓練の事前告知なしで昼休みに実施し、実際に生徒が退避行動がとれるかを検証しながら訓練を行うことができた。危険物から離れるという事前指導もあり、緊急地震速報が鳴るとすぐに危険物から退避し、各自の判断で校庭まで安全に避難することができた。

(2) 生徒把握を確実にするために、本校では今年度より登校生徒を一元管理する用紙（上記写真）を職員室前方に貼り、１時間毎更新しているものを作った。この用紙は、毎朝学担の健康観察簿をもとに、１時間目の途中には職員室に掲示されている。遅刻者、早退者が出た時点で、教科担任または担任が時間等を随時直接記入することにより、最新の出席状況が把握できるものである。

(3) 地域や行政と連携して防災訓練を行っていくことは、今後さらに大切になっていくと考えられる。校内だけでなく、さらに地域とともにある学校防災へと取り組んでいきたい。

（　文責　教諭　本郷大輔　）

防災管理・防災教育の充実に向けた取組について

学校防災アドバイザー派遣・活用事業

安曇野市立明科中学校

１　はじめに

本校は、安曇野市の北東に位置し生徒数 205 名の学校である。近年、安曇野市は大きな地震に見舞われてはいないが、平成 26 年には白馬村を震源とした最大震度 6 弱の地震が発生している。安曇野市は、糸魚川静岡構造線上に位置し、特に本校は活断層付近に位置していることから、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震に見舞われる確率が高いと言われている。また、本校は、土砂災害警戒区域（急傾斜・土砂崩れ）に接して立地しており、中学生が「率先避難者」として規範となる行動が求められるだけでなく、災害時には学校だけでなく地域の公民館などが避難場所になる可能性もある。そこで、「緊急地震速報受信システム」を活用し、学校防災アドバイザーの指導を受けることで、生徒・教職員の防災意識の高揚を図った。

２　防災体制について（概要）

「学校防災計画」によって災害時の防災に備えている。防災組織は、校長を本部長、教頭を副本部長として、生徒監督、搬出、消火、巡視、救護の 5 つの係を編制し、全職員で組織している。年度当初の安全防災教育係の計画で年間 3 回の避難訓練を実施し、それぞれバリエーションを持たせて実施している。１回目の避難訓練では、明科地区小中学校 3 校の引渡し訓練、２回目は地震を想定した避難訓練と消火訓練、３回目は地震と火事を想定した「抜き打ち」での訓練を行っている。

今年度は、県の「学校防災アドバイザー派遣活用事業」により、信州大学教育学部教授　廣内大助　先生に 2 回ご指導をいただいている。

３　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

11 月 6 日（月）10：50～11:40　【市教育委員会　大倉主任　参観】

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を昨年度より実施している。大規模震災を想定し、火災とガラスなどの飛散により基本となる避難経路が使用できない場合に、経路を臨機応変に変更し、速やかに避難できるようにした。また、特別教室からの退避行動を生徒たちに事前に説明しておき、非常時には落ち着いて行動できるように事前に指導した。訓練は抜き打ちで実施した。当日は、市内全小中学校防災担当の先生、県教委、市教委、消防署の方々の参加をいただき、避難訓練を参観していただき、終了後意見交換会を行った。

① 緊急地震速報音（退避行動の指示）
②巡視係による被害状況の確認（ガラス破損により北校舎２階廊下通行負荷）
③避難経路の決定（教頭から放送で指示）
④校庭への避難指示（荒天のため体育館へ避難指示）
⑤避難
⑥人員点呼
⑦まとめの会（振り返り）

退避行動（普通教室）

消防署の方からのご指導

４　学校防災アドバイザーの関わり

（1）10 月 12 日（金）13:50～15:30
校内巡視、職員研修（教頭、防災係）

＜アドバイスいただいた内容＞

・棚等倒れてくるもの、落下してくるもの、ピアノ、電子黒板、大型テレビ等キャスターで移動してくるもの等があるので、固定方法や退避場所等の確認を行う。
・授業中活動しているときに地震が起きたらどうするか、各教科で確認をする。
　例：理科の実験中、調理実習で鍋やフライパンの使用中、アイロン使用中など
・特別教室の「地震が起きた際の退避行動等を示した掲示」が、わかりやすく、見やすい場所に貼られていてよい。

教室ロッカーの固定

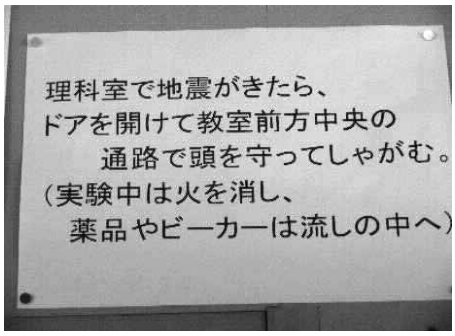

理科室の退避行動の掲示

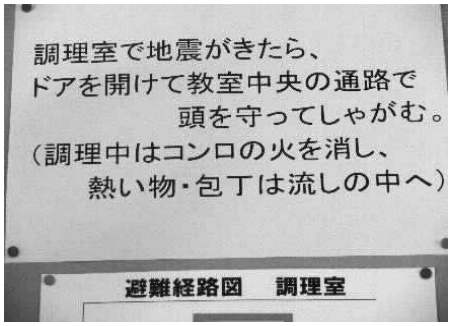

調理室の退避行動の掲示

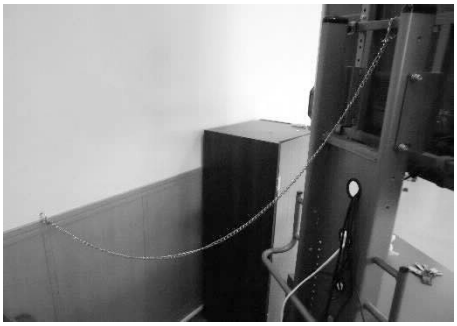

大型テレビの固定

(2) 11 月 2 日（金）15：30～16：30

明科３校（明科中学校、明南小学校、明北小学校）の保護者・教職員、明科地区の区長さんを対象に、「学校・家庭・地域で連携する防災の取り組み」と題して廣内先生の講演会を行った。各校のＰＴＡ役員、学校職員、地区長等約３０名が講演会をお聞きし、学校と地域とが連携して防災にあたることの重要性を再確認することができた。

＜講演していただいた内容＞※一部分のみ紹介

・防火管理の取り組み…大規模地震発生時行動マニュアルの見直し
① 普通教室や廊下での対策（大型テレビの固定、緊急避難場所を示すイラスト）の
② 特別教室での対策（楽器や什缶の転倒抑制のためひもやナスカンで固定、固定できない備品を教室後方に集め、前方に安全地帯をつくる）
③ 様々な状況を想定した避難訓練（防火戸を締める、休み時間、掃除中の訓練、抜き打ち訓練、行方不明者がいる、負傷者いるなど）
・避難所開設については日頃から地域の方々とよく連携を図っておき、避難所も地域の方々の手による運営に任せ、学校は要請があったときのみお手伝いをするとよい

５　事業の成果及び今後の課題

防災アドバイザーの指導を受けたことにより、昨年度までは新たな視点で、自校の防災体制について考えることができ、今年度はその体制を継続しつつ、改善することができた。また、市内の小中学校職員、市・県教委、消防署員といった防災に係わる様々な立場の方にご意見をいただき、参考になった。また、防災講演会では、保護者・職員、さらには地域の方々を巻き込んで防災意識を高めることにつながった。また、緊急地震速報受信システムを設置していただいたことにより、実際に地震が発生したときに速やかな安全確保が図られ、より実践的な避難訓練へ移行することができた。

今後、校内施設のさらなる安全対策を講じると共に災害時に生徒・職員が即座に安全行動をとれるようにしていきたい。本年度は「抜き打ち」による避難訓練を実施したので、来年度は防火戸を締めるなど特別な状況下での避難訓練も試行してみたい。

今年度は、防災アドバイザーによる研修を教頭、教務主任、防災係を中心に行ったが、来年度については、防災アドバイザーによる全職員対象の研修や生徒への全体指導を行いたい。また、今年度、市教育委員会　大倉主任からは廣内先生、関連部署・機関、地域の区長との連絡調整を積極的に行っていただき、充実した事業となった。

（文責　教頭　小平伴紀）